

包括支援センターだより

認知症の人を地域で支えるために⑪ ～認知症のサポーターについて～



認知症サポーターとは、なにか特別なことをやる人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る人、できる範囲での「応援者」になる人のことです。

市では、この「応援者」を増やすために「認知症サポーター養成講座」を実施しています。これは全国で実施されている、どんな団体でも受講できる講座です。市内でも町内や各グループの集まり、企業、学校などから依頼を受けて実施しています。(平成24年度は27会場で実施)

認知症は、誰でもなる可能性のある病気です。だからこそ、「自分たちの問題」として関心を持ち、多くの地域の皆さんが「認知症サポーター」になることができれば、認知症の人を含めたみんなが安心して暮らせる『まち』を築くことができます。

講座の実施について、希望する場合は、担当までお気軽にご相談ください。



金融機関で講座を実施

介護者のつどい

と き 4月25日(木)
午後1時30分～3時30分
と ころ 市役所本庁相談室
対 象 者 市内在住の介護者
申 込 込 み 開催日の3日前までにご連絡ください。

●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111(内線365)または各支所地域福祉課

まちづくり

春の火災予防運動

●問い合わせ 消防本部 ☎53・0119



4月1日から7日まで、春の火災予防運動を実施しています。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、市民の皆さんの火災予防への意識を高めて火災の発生を防ぎ、火災から尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

期間中は、消防本部や消防団が防火広報の巡回を行います。その際、消防車両が警鐘を鳴らし、赤色回転灯を点灯しながら走行しますので、災害とお間違えのないようご理解と協力をお願いします。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対しない。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・寝具、衣類およびカーテンなどは、燃えにくい防災品を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる。
- 「消すまでは 出ない行かない 離れない」

～全国統一防火標語～

平成25年災害件数(毎月更新)

| 災害種別 | 2月 | 2月末までの累計 | |
|--------|------|----------|------|
| | | 本年 | 昨年 |
| 火災 | 0件 | 2件 | 4件 |
| 救急 | 185件 | 388件 | 418件 |
| 救助 | 3件 | 7件 | 9件 |
| その他の災害 | 23件 | 42件 | 31件 |

※その他の災害は「警戒」「調査」「水防」「その他(土砂災害・漏油事故)」「ポンプ車の救急出動」など